



税理士として知っておきたい 経営力向上計画の活用方法

～固定資産税の特例・中小企業経営強化税制・金融支援・計画作成～

「経営力向上計画を作成すれば固定資産税や法人税が安くなるって聞いたんだけど」

「設備投資の金利が安くなるから経営力向上計画を作成したいんだけど」

「経営力向上計画で補助金の審査が有利になるって本当？」

関与先からこのようなことを聞かれたときに、中小企業の発展をサポートするパートナーとして、どう答えたらよいか。

この研修を受講していただければ、経営力向上計画を作成することで受けることが出来る

固定資産税の特例・中小企業経営強化税制・金融支援から、計画作成についてまでわかるようになります。



【日 時】 平成 29 年 9 月 21 日 (木)

13:30～16:30

【場 所】 京都税理士会館 3 階 京税ホール

【講 師】 税理士・中小企業診断士 小松崎 哲史 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員…………… 1,500円
上記以外の先生・その職員…………… 3,000円

*筆記具等をご持参ください *費用は当日受付で申し受けます
*必要な方は研修受講カードをご持参ください

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます



下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください

平成 29 年 9 月 21 日 (木) 『税理士として知っておきたい経営力向上計画の活用方法』

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
お電話番号 ()	FAX 番号 ()	人数 (必ずご記入願います)	名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5